

撮影時の手続きについて

許可申請が必要な撮影とは

営利を目的として写真、ビデオ、VTR、映画等を撮ることが該当します。(TVCM、TV番組、広告用の写真撮影など) 報道関係については除外となります。個人や団体の趣味記録用についても該当しません。

学生の学業の一環として実施するものについては、一般公園利用者に影響がでる可能性があるため、許可申請が必要になります。また減免規定にあたるため使用料は免除となりますが、減免申請書の提出が必要です。

許可申請

受付期間

使用を希望する日の2か月前の1日より予約開始

受付場所

長池公園自然館

受付時間

9:00~17:00 (年末年始を除く)

受付方法

企画書など撮影の内容がわかる書類を提出のうえ (FAX 可)、承認/不承認の確認をしてください。撮影を承認された場合は、公園使用許可申請書を記入の上ご提出ください。

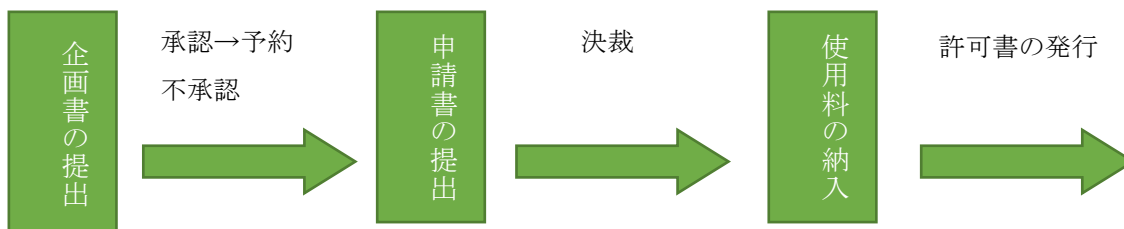
企画書には次に掲げる事項を記載してください。

1. 参加人数
2. 使用場所 (使用範囲)
3. 使用する物品、機材
4. 当日連絡のつく連絡先

許可書の交付

受領した申請については、内容の確認をし、許可基準に適合し公園利用に影響を及ぼさないと認められる場合は、使用料の納入後、許可書を交付します。

許可申請のフロー図



使用料

1 公園 1 日あたり 9,860 円（時間の定めはありません）

許可基準

使用時間

原則として平日 8：30～17：00

※土曜、日曜、祝祭日は来園者が多いため撮影を許可していません。

※使用時間は搬入搬出時間を含みます。

※駐車場利用時間

【長池公園】夏期（3月～9月）8：30～18：30/冬期（10月～2月）8：30～17：30

【秋葉台公園】夏期（3月～9月）9：00～17：45/冬期（10月～2月）9：00～16：45

制限される場所と内容

長池公園姿池周での大音量、音響機材の使用

禁止事項

- 公園の現状を変えるような行為はおやめください。（枝を切る・穴を掘る・施設を移動する等）
- 来園者の迷惑となるような大規模な機材やセットは原則不可です。（曜日・時間帯・規模・目的によっては協議しますのでご相談ください。）
- 無断で一般来園者を撮影することはできません。
- 駐車場以外の公園内への駐車はおやめください。機材搬入等で一時的なものはご相談ください。
- 路上駐車はご遠慮ください。（駐車場の開場時間をご確認ください）
- 無人航空機（ラジコン飛行機やドローン等）は禁止です。八王子市内の公園・緑地などでは、公園利用者の安全に配慮する必要があることから、上空通過を含めて使用できません。

- 直火厳禁です。火の取扱いについては要相談です。
- 近隣のご迷惑となるような、大きな音を出すことはできません。
- 暴力シーンや公序良俗に反する行為の撮影はできません。
- その他、公園管理上問題となる行為はしないこと。

注意事項

- クレーン、レール等の設置は公園設備や来園者の施設利用に影響がない簡易なものならば協議しますのでご相談ください。終了後はすみやかに原状復旧をお願いします。
- **一般来園者の施設利用が優先されます。**来園者を排除・整理することや施設利用を制限することはできません。
- 条例等により施設内で禁止されている事項は、撮影時にも禁止します。
- 一度納入した料金は天候の状況により使用できなかった場合でも一切返還できません。
- 注意事項が遵守されない場合は、当該許可を取り消し、次回以降の使用を許可しない場合があります。

提出書類

- 公園使用許可申請書
- 企画書など撮影内容が確認できる書類（予約時にご提出ください。記載内容は撮影内容、予定日時、撮影場所、持ち込み機材、人員等）

八王子市都市公園指定管理者ひとまちみどり由木
長池公園自然館
連絡先：042-678-4616